

お知らせ

ご搭乗案内(ピンク色)が大館能代空港では発行されません

「大館能代空港利用促進助成金」の申請の際の添付書類である、ご搭乗案内(ピンク色)の発行が9月18日から大館能代空港では廃止となります。

申請の際に「搭乗証明書」の添付が必要となりますので、インターネットから出力、印刷のうえ生活環境課、各窓口センター、出張所にて申請ください。なお、搭乗証明書の発行には「予約番号(数字4桁)」もしくは「確認番号(数字9桁)」が必要となります。

【確認番号を紛失した場合の確認方法】

●航空券購入時の決済方法が「クレジットカード」の場合

- ①クレジットカードの番号をもとにANAウェブサイトより確認
- ②決済完了メール本文を確認
- ③オンラインチェックイン開始のお知らせをメール本文で確認

●航空券購入時の決済方法が「コンビニ」の場合

レジで発行された受領書やレシートの記事を確認

※確認番号を忘れた(紛失した)場合の詳細は
右記二次元バーコードからご確認ください。

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606



稲わら・もみ殻焼きは禁止です

10月1日～11月10日までの期間は、秋田県公害防止条例により稲わら・もみ殻焼きは全面的に禁止されています。視界不良による交通事故や健康被害にもつながりますので、焼却は絶対にやめましょう。

☎ 生活環境課環境推進係 ☎62-1110

外食時に食べきれなかった食品の「持ち帰り」をしてみませんか

県では食品ロス削減のため、協力店で食べきれなかった食品の「持ち帰り」をモデル事業として実施しています。

協力店にはポスターを掲示しています。食べきれなかった時は食品衛生に配慮し、自己責任で持ち帰ることを店舗へ相談してみましょう。

詳細は「美の国あきたネット」から。(コンテンツ番号:80900)

☎ 秋田県生活環境部温暖化対策課 ☎018-860-1560



▲美の国あきたネット

弁護士による無料法律相談会(相談無料)

日時 10月31日(木) 10時15分～14時30分

場所 市民ふれあいプラザ

定員 7組(1組30分)

対象 北秋田市民

受付開始 10月4日(金) 10時～

※定員に達し次第、受付を終了します。

☎ 北秋田市社会福祉協議会 ☎69-8025

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

厚生労働省は先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者のご遺骨の身元を特定してご遺族のもとへお返すため、DNA鑑定を実施しています。現在、ご遺骨の検体を保管している下記の地域の戦没者のご遺族からDNA鑑定申請を受付けています。鑑定料は国が全額負担します。

地域 硫黄島、インド、インドネシア(西部ニューギニア含む)、沖縄、樺太、旧ソ連等(旧ソ連・モンゴル)、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー(ビルマ)

申請方法 「DNA鑑定申請書」を厚生労働省にお電話で請求、またはホームページからダウンロードし①メール②FAX③郵送のいずれかで提出



▲詳細・申請書ダウンロード

① ☎ dnakantei@mhlw.go.jp

② ☎ 03-3595-2229

③ 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局事業課 戦没者遺骨鑑定推進室

☎ 厚生労働省 ☎03-3595-2219

農耕作業用自動車の廃車手続きはお済みですか

農耕作業用自動車(トラクターやコンバイン等)の税金は、毎年4月1日の時点で所有されている方に課税されます。

車両を廃棄、スクラップ等をして、廃車の手続きをしないと課税され続けますので、必ず廃車の手続きをしてください。※車両を買い替えた場合は、前の車両のナンバープレートを付け替えることはできません。必ず廃車手続きをして、新しくナンバープレートの交付を受けてください。

☎ 税務課市税係 ☎62-1116

内陸線 秋の健康イベントのご案内

秋田内陸縦貫鉄道がウォーキングイベントを開催します。沿線の秋の景色を楽しみ、パワースポットでエナジーチャージしませんか。ご参加お待ちしております。

日時 11月2日(土) 内陸線スマイルウォーク

西明寺駅受付:10時～10時30分

西明寺駅～大国主神社～西明寺駅(約10km)

定員 50人

参加条件 当日は内陸線をご利用ください

参加料 1,000円(イベント保険料を含んでいます)

※すべてのイベントは事前にご予約が必要です。催行人数を下回った場合はイベントが中止になる場合があります。

※各イベントの詳細は内陸線ホームページをご覧ください。

☎ 秋田内陸縦貫鉄道(株)

☎82-3231(平日9:00～17:00)



▲内陸線 HP

～秋田県からのお知らせ～ キャッシュレス決済の対象施設拡充について

10月1日から、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済により、入場料・手数料のお支払いが可能となる県の施設が大幅に増えます。(県内68か所に設置)

キャッシュレス決済は証紙の購入や現金の受け渡しがなく、手軽にお支払いが可能ですので、ぜひご利用ください。

詳細は「美の国あきたネット」または秋田県出納局会計課までお問い合わせください。

☎ 秋田県出納局会計課 ☎018-860-2721



▲美の国あきたネット

令和7年度 分軽油引取税免税証(農業用)交付申請の集合受付

【集合受付日程】(北秋田市・上小阿仁村)

受付日 11月13日(水)

時間 10時～11時30分/13時～14時30分

場所 北秋田地域振興局(3階第1・第2会議室)

※書類は記入のうえお越しください。書き方が分からない場合でも、住所・氏名・連絡先は事前に記入してください。

※申請に必要な書類は、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきたネット」(コンテンツ番号:7689)をご覧ください。

郵送申請の場合 受付期間:12月1日(日)～31日(火)

※110円切手貼った返信用封筒も同封してください。

※詳細は「美の国あきたネット」(コンテンツ番号:66308)をご覧ください。

☎ 秋田県総合県税事務所課税部課税第二課

☎018-860-3341

「職場におけるハラスメント」と 「職場環境改善」セミナー

皆さんの職場は風通しのよい職場でしょうか。本セミナーでは「職場におけるハラスメントの予防・対応・再発防止」と「職場環境改善の進め方と県内の取組事例」について解説し、どうすれば働きやすい職場をつくっていきけるのかを一緒に考えていきます。ぜひご参加ください。(定員になり次第締切)

日時 11月6日(水) 13時30分～16時30分

場所 JR大館駅 駅なか交流センター 会議室2

☎ 秋田働き方改革推進支援センター ☎0120-695-783

職場のトラブル、相談してみませんか

労働トラブルの自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会の委員の中から選ばれたあっせん員が、双方の話を聞き、合意点を探るなどして、無料で解決を手助けします。職場のトラブルでお悩みの方は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 秋田県労働委員会事務局 ☎018-860-3284

法の日週間を迎えて

10月1日は「法の日」です

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか?

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、毎年各種行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイトや各地の裁判所の総務課でご案内しています。ぜひご参加ください。

☎ 秋田地方・家庭裁判所事務局総務課

☎018-803-0181



▲裁判所ウェブサイト

法の日週間行事 「法曹関係機関の業務を知ろう!」

裁判所、検察庁、法務局、弁護士会、法テラスの役割および業務の説明、裁判所の法廷施設を見学します。(裁判の傍聴ではありません)

日時 10月15日(火) 10時～12時

場所 秋田地方・家庭裁判所

定員 30人(予約制・先着順)

申込締切 10月4日(金) **締切間近!**

受付時間 8時30分～17時

☎ 秋田地方・家庭裁判所事務局総務課

☎018-803-0181

国際知財司法シンポジウム2024 ～日米欧における知的財産紛争解決～

開催日 10月24日(木)、25日(金)

場所 弁護士会館 2階講堂クレオ

(東京都千代田区霞が関1-1-3)

※プログラムの詳細や資料などについては、右記二次元バーコードからご確認ください。

☎ 秋田地方・家庭裁判所事務局総務課

☎018-803-0181



▲シンポジウム専用HP

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。